

低圧電気取扱い業務特別教育（学科のみ）のご案内

「低圧(交流600V以下、直流750V以下)の充電電路の敷設や修理の業務又は配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務」を行う場合には、労働安全衛生規則第36号第4号に基づき、低圧電気の取扱い業務に係る特別教育の修了が事業者には義務付けられています。

また、電気工事士免許取得者についても本教育を受講する必要があります。

建設業においては、建設現場のコンセントへのプラグの接続等の低圧電気に関する業務があることから、「低圧電気に関する取扱い業務の特別教育」を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ただし、本教育は学科教育のみの教育となりますので、実技教育は各事業場において「低圧の活線作業及び活線近接作業の方法」については7時間以上、「開閉器の操作の業務のみ」を行う者を対象に実施した場合は、1時間以上必ず実施して下さい。

なお本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

日	時	場 所
2020年 2月 14日 (金)	8時50分～16時55分	大分職業訓練センター 大分市下宗方古川 1035-1

2 定 員 45名

3 対 象 者 低圧電気の取り扱い業務に従事される方

4 受 講 料	会 員	7,510 円	(受講料 6,480 円、 テキスト代 1,030 円)
	非会員	8,590 円	(受講料 7,560 円、 テキスト代 1,030 円)

5 講 習 内 容

科 目	範 囲	時 間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性、短絡、漏電、接地、電気絶縁	1時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備、変電設備、配線、電気使用設備、保守及び点検	2時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具、絶縁用防具活線作業用器具、検電器、その他の安全作業用具、管理	1時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電電路の防護、作業者の絶縁保護、停電電路に対する措置、作業管理、救急処理、災害防止	2時間
関係法令	法令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間
計		7時間

6 申 込 方 法

- ◎ 申込書に受講料と証明写真1枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したもの)を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、82円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が45名に達したときは締切ります。申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は、法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ 講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照 会 先	建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称: 建災防)
	〒870-0045 大分市城崎町3-3-41
	TEL 097(538)0745
	FAX 097(538)0323
	《ホームページ》 http://www.kensaibo-oita.com/